

町政報告 (要約)

一方、消費増税を財源とした持続可能な社会保障制度の確立をめざし、すでに関連法案の成立を受けた次期介護保険事業の見直しや、新たな子ども子育て支援対策等の具体的制度設計が本格化しており、全国の自治体

はじめに



平成26年第4回町議会定例会が12月16日に招集され、報告1件、議案17件、陳情3件、意見案3件が審議され、12月19日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町政報告

国等への要請活動に参加

■全国町村長大会は、去る11月19日、東京・渋谷のNHKホールで全国928の町村長、来賓など、約1,300名が出席して開催されました。
 安倍内閣総理大臣などの来賓挨拶の後、藤原全国町村会長(長

では、国の平成27年度予算にそれらが反映されることを前提に対応準備に取り組んでいます。
 しかし、例年、最終的な国の予算編成を迎えているこの時期

の予期しない衆議院総選挙により、地方自治体の関連施策事業の予算化や事務事業の実施体制の確保への時間的制約や影響が心配されます。
 経済再生と国家財政再建の両

立、地方交付税の抑制、防災減災対策、活力ある地方創成対策など、山積する国政課題に係る今後の具体政策が、特に小規模な自治体にどんな関わりと影響を及ぼしてくるのか、その行方に私たちは大きな関心を寄せていきたいものです。

野県川上村長)は、「町村において人口減少の克服、地方創生の推進は待ったなしの課題であり、政府の政策展開に期待するとともに、町村長も政府の取組と連携し、自らの地域の将来は自らが決めるという決意を新たに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組んでいくではないか。」と訴えました。

■議事においては、町村行財政をめぐる諸問題解決に向け、
 一、東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。

一、地方分権改革を強力に推進すること。

一、歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。

など9項目の決議と、地方創生の推進に関する特別決議のほか、34項目の大会要望を採択しました。

■日程を前後して11月14日には北海道横断自動車道黒松内・小樽間促進期成会、北海道新幹線

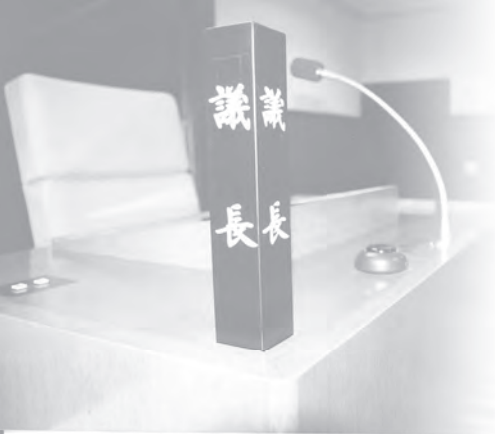
建設促進後志・小樽期成会の中主要望活動に参加してきました。

また、20日には水産業振興・漁村活性化推進大会・定期大会、全国観光地所在町村協議会総会、27日には安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席し、28日には、北海道マリニビジョン21促進期成会(会長・脇羅白町長)の中央要望活動が行われ、道内沿海関係町村長とともに、直轄漁港の整備を含む水産業・漁村振興対策について水産庁、国土交通省北海道局を訪問しました。

また、これら上京に併せ、関係省庁のほか、B&G財団、森林総合研究所農地整備センターや日本たばこ産業㈱を表敬訪問してきました。

平成25年度各会計決算の認定

「急がれる特別会計改革論議」
 ■平成25年度各会計決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査を経て、係る意見を付して議会の認定をいただきました。



平成25年度一般会計及び特別会計の歳入総額は27億8,738万2千円（前年度比88.1万3千円、0.3%増）、歳出総額は26億4,410万1千円（前年度比1,521万7千円、0.6%増）、差し引き1億4,328万1千円（前年度比640万4千円、4.3%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億3,478万6千円（前年度比677万8千円、4.8%減）となりました。

■全会計の各種地方債残高は、41億1,330万9千円（前年度比2億3,334万1千円、5.4%減）、各種基金総残高11億3,708万4千円（前年度比2億2,046万8千円、24.1%増）、全会計期間中の一時借入金総額2億円（前年度同額）です。

■一般会計において約1億3千万円余の繰越金が生じていますが、独立採算制を基本とする各特別会計の決算状況は依然として厳しい状況が続いており、一般会計からの基準外繰出金によ

り赤字を補填している状況や、本町が約70%を依存している地方交付税の別枠加算の廃止が国において議論されるなど、今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。

累積赤字解消による財政再建後の当町の3つの課題の一つでもある「健全財政の持続」をめざすうえで、現在、最も大きな懸念材料となっている特別会計の運営収支改善のあり方について、特に産業交流雇用対策推進事業特別会計における基準外繰入金の額は、歳入町税収入財源等と比較したその大きさにおいて、建設時の施設建設町債の償還年限が終了した本年度においても、一般会計の財政運営にも大きな影響を及ぼしている状況にあり、また、先の議会で監査委員からも「抜本的な改善努力の必要性」が指摘されている経緯にもありますので、その方策について本格的な検討を進めることが必要な時期にきているものと考えます。

そして、「行政・公共サービス水準の維持向上」という、当町の共通の課題との両立の克服の視点からも、「受益と負担の

あり方」を含む検討の重要性について、行政・議会並びに町民が共通認識を深める努力を通じて健全な財政運営に努めていかねければならないものと考えています。

「特別養護老人ホーム」の建設誘致へ

「町をあげて実現を」

■平成25年8月28日第3回町議会臨時会において「積丹町に介護・療養施設設置についての陳情」が採択され、『本陳情の実現については、多くの町民が期待を寄せていることから、広域連合計画への編入登載等のための関係機関との必要な調整や、当町の財政事情に配慮した整備手法の検討などを行い、議会とともにその実現に向けて鋭意努力されたい。』旨の陳情審査結果及び意見を議会からいただいています。

私は、議会の陳情採択を踏まえて、本町にとって初めての高齢者介護保険施設建設の具現化をめざす、極めて重要な案件であるとの認識に立って、施設の整備手法など様々な観点からの検討を行い、民間事業者（社会

福祉法人）による民設民営を基本とした施設建設誘致実現に向けた要請活動等の対応に取り組んできました。

■そうした民設民営による当町の介護保険施設建設誘致活動に応える方向で、去る11月7日、社会福祉法人よいち福祉会（理事長 亀尾 毅氏）から町と議会に対して「積丹町地域密着型特別養護老人ホーム整備構想案」の実現に向けた支援要請がありました。

また、そうした経過を踏まえて、11月17日には議会・事業者・町による「積丹町地域密着型特別養護老人ホーム整備構想に係る懇談会」を開催し、亀尾理事長に來町いただき、当該整備構想案についての説明を受けるとともに、改めて当該構想実現について議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げたところで

す。

■この間、去る10月14日の議会総務文教常任委員会所管事務調査におきまして、本件陳情の願意であります社会福祉法人による「地域密着型介護老人福祉施

「設」誘致の実現に向けた検討・対応状況について説明をさせていただいたほか、その結果を踏まえて、同月20日には、佐藤議長と田村副議長がよいち福祉会を訪問し、同理事長に対し当町への同施設建設実現について重ねて要請をしていただきました。

なお、本件陳情採択通知後の執行機関としての議会に対する「陳情の処理状況」につきましては、去る10月8日付けで小職から議長宛に文書で報告をさせていただきました。

に沿った課題克服のための努力と、同法人との円滑な連携確保が重要であると認識しています。

■現在、社会福祉法人よいち福祉会においては、法人理事会の承認を得て、去る11月25日に「地域密着型特別養護老人ホーム建設基本設計」を、札幌市の株式会社岡田設計に委託し、着手するとともに、当町関係課と基本設計作業に伴う事務打合せが始まりましたが、今後の同法人の基本設計の進捗状況や町の課題対応状況等につきましては、適期に議会にご報告申し上げますとともに、町長室出前懇談会等を通じて町民へ説明を行い、理解と協力をお願いしていきます。

引き続き、議会と町民と行政が共通の理解や認識、総意の下に、町をあげて誘致実現のための課題克服に鋭意取り組んでいきますので、議員各位の段階のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

国の経済対策補正予算に期待

■衆議院解散前の新聞報道によ

りますと、「政府は景気を下支えする経済対策に係る本年度補正予算案を年末に編成する方針を固めた。」とありました。

対策は「地域事情に合った生活支援対策を中心とする。」としながらも、現在のところ国からは具体的な情報提供等はなく、総選挙後となるものと予想しておりますが、町の年度途中での新たな財政負担や施策事業の実施時期等の見通しを念頭におきながら、当町としても、地域の活性化に役立てる観点から今後の国の動向を十分注視していきたいと考えています。

地方創生対策について

地方財政支援？

■少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、政府が第187臨時国会に提出していました「まち・ひと・しごと創生法案」が、去る11月21日可決成立し、12月2日に施行されました。

この法律が施行されるに伴い、本町においても「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する努力義務が課せられます。

国では、国・都道府県・市町村・民間など官民をあげて取り組みとして「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、現在、国の長期ビジョン骨子案及び総合戦略骨子案を検討中であり、12月中に同骨子が決定される予定であるとの情報を得ています。

異なる市町村の規模や財政力の格差の実状を踏まえた、この総合戦略に基づく地方への財政支援措置や現行の各府省庁の施策事業との調整の方向性など、詳細については、現在のところ明らかになっておりませんが、当町においても、町総合戦略策定に向けた庁内検討作業に着手し、この新たな国の施策に係る国、道の動向を注視し、必要な対応をしていきたいと考えています。

総務課関係

防災対策の推進

■今年も集落孤立訓練実施

大雨による土砂災害を想定した町独自の防災訓練は、去る11月7日、小樽開発建設部、後志総合振興局や小樽海上保安部など関係9機関の参加協力を得て実施しました。

国道229号の土砂崩れによる余別地区の集落孤立を想定した今回の訓練は、消防機関が国有林道を使用し余別地区に救助活動に入るとともに、けが人を海上保安部巡視艇により海上搬送。また、自衛隊災害派遣要請や土砂災害警戒情報発表の通信連絡訓練や小樽開発建設部による衛星通信車を利用した映像伝送訓練などを計画し、その対応を確認したところです。

訓練は概ね計画どおり実施され、それぞれの成果を得ることができましたが、当日の時刻により巡視艇によるけが人の搬送訓練が実施できず、海路利用の難しさを改めて認識しました。

しかし、半島先端に位置し、町外への陸路による避難等経路が国道一路線に限られている当

- ① 現在、後志広域連合において策定中の第6期後志広域連合介護保険事業計画への編入協議
- ② 施設建設用地の確保
- ③ 連絡路・電気・通信・水道・障害物の除去等の町が実施すべきインフラ整備
- ④ 施設建設事業費への町の財政支援とその財源確保
- ⑤ 地域貢献や町民との交流活動などの地域連携方策の検討などであり、想定スケジュール

町にとって、空路とともに船舶の利用を想定した海路の避難は極めて重要であると考えています。

今回を含めて5回の海路避難を想定した訓練を振り返った場合、巡視艇より荒天時の対応能力が高く、かつ、柔軟な巡視船に直接乗り込む方法による海路避難についても考慮する必要があります。あると考えますので、巡視船が入港できる漁港整備の重要性について要望することなどを含め、関係機関との連携強化と調整を図りながら、よりよい避難対応策の検討に努めていきます。

10月24日実施した北海道原子力防災訓練とこの度の町独自防災訓練に参加協力いただきました。



▲町独自防災訓練（11月7日）

た町民の皆さん並びに関係機関に感謝を申し上げます。

■北海道が町内に新たに増設設置を計画していた放射線モニタリングポストは、原子力災害発生時の緊急時モニタリング地点となっている余別地区コミュニティセンター前の町有地内に設置することになりました。また、北海道が町に貸与する備品として、放射線測定・広報車両一台が本年度配備される予定です。

■原子力災害時の広域避難が必要となった場合の当町町民の一時滞在場所となっている札幌市は、去る9月30日付けで「原子力災害時の一時滞在場所運営マニュアル」を作成しました。同マニュアルでは、本町の一時滞在場所（西区体育館）の支援担当を西区役所とし、職員の態勢、一時滞在場所の開設及び受入方法等が示されています。

今後とも平時から、札幌市並びに避難先となる札幌市内4つのホテルとの連絡調整に努めていきます。

企画課関係

後志広域連合の動向

■後志広域連合会議は、構成16町村長が出席し、去る11月11日及び同月22日に開催され、議会付議案件等についての審議を行いました。

第2回後志広域連合議会定例会は、11月26日招集され、平成25年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定、平成26年度国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各補正予算、後志広域連合国民健康保険条例の一部を改正する条例など9議案が審議され、全議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

■平成25年度の各会計決算の概要について、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書によりご報告申し上げます。

① 税の滞納整理は、引受額1億4,646万3千円（内積丹町分2,155万1千円）に対し徴収額は4,076万1千

円（同789万4千円）、徴収率27・83%（同36・62%）で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は337万7千円の減（同236万2千円の増）、徴収率は1・64ポイントの増（同13・11ポイント増）となっています。

② 国民健康保険事業については、平成25年度末の被保険者世帯数1万229世帯（内積丹町536世帯）、総被保険者数1万8,218名（同1,007人）となっています。また、平成25年度決算認定されたことに伴い、当町の分賦金精算額として約4,475万円が当町に還付されます。

これは、後志広域連合では、平成25年度中期に医療費の推移を見極めながら当該年度の総医療費を見込み、構成町村の分賦金の総額を決定していますが、年度後期において医療費の伸びが鈍化したことや、国民健康保険の財政基盤の弱い保険者への財政支援制度である、国及び道の調整交付金及び国民健康保険団体連合会が、道内の市町村国保からの拠出金を財源として運

営している1件80万円を超える、高額な医療費の発生による、国保財政の急激な影響の緩和を図る高額医療費共同事業交付金収入が、増加したことによるものです。

③ 介護保険事業については、平成25年度末被保険者数

1万8,174名（内積丹町1,028人）で、前年度同科比150名増加（同25人減）しており、要介護（要支援）認定者数は3,671名（同187人）と前年度同科比110名増加（同11人増加）しています。

来年から介護保険料広域統一へ

■現在、後志広域連合において、次期「第6期介護保険事業計画」（平成27～29年度）の策定作業が行われています。

その中で、介護保険料については、次期第6期から構成町村の介護保険料を統一するよう厚生労働省等からの指導や、現行、第5期（平成24～26年度）保険料設定に当たったの経過的緩和措置並びにこれまでの広域連合議会での議論などの経緯を踏ま

えて、同連合の介護保険事業計画策定委員会、幹事会及び連合会議で協議を重ねてきた結果、来る第6期から広域連合統一保険料を設定適用する方向性の結論が、去る11月22日の広域連合会議で確認され、次期介護保険事業計画案に反映されることになりました。

■第5期の第1号被保険者（65歳以上）の保険料基準額（第4段階）の設定時においては、第6期からの広域連合統一保険料の設定に向けて、広域連合が各構成町村個別分として保有管理してきた「介護保険準備基金（平成21年度連合移管）」をそれぞれ取崩し、各構成町村の保険料の経過的激変緩和措置への充当により、積丹町の介護保険料基準額（第4段階）は、臨時・経過的に第5期では3年間に限り月額4,062円から月額3,390円に軽減されてきました。

その結果、第5期中の広域連合構成町村における保険料基準額の水準は、最高月額5,137円、最低3,005円、平均4,155円と著しい格差

が生じているところです。

一方、次期第6期広域連合統一保険料基準額の推計試算値については、月額5,600円程度と見込まれており、当町の第5期の軽減前の保険料月額と比較すると、約1,538円、軽減後と比較すると約2,210円程度引き上げとなるものと推計されています。

また、引き上げの要因について広域連合では、

- ①高齢化の進展に伴い、居宅・施設サービス利用者数の増加。
- ②第6期期間中に検討している、介護保険適用施設の新増床等の整備に伴う介護給付費の増加。
- ③第5期の保険料を、経過的激変緩和措置のため取崩した介護保険準備基金は、第5期末をもつて一度保有構成町村へ精算還付し、広域連合としては保有していない状態となるため、第6期保険料設定時では、充当できないこと。

などの要因が想定されているところとです。

■また、広域連合が各構成町村別に保有管理している介護保険

準備基金の取扱いについては、第5期保険料の軽減措置等によるの全てを個別町村が充当費消することとし、第6期当初には介護保険準備基金を各構成町村別に保有することのないよう申し合わせてきた経緯にありました。が、当町分の第5期末（平成26年度末）の同基金の保有残額は、介護給付費の支出が計画より少なく経過したことなどから約500万円程度と見込まれており、第5期末において、このまま保有額が残存した場合には、当該残存保有額が当町に返還されることとなります。

なお、第5期末の構成町村における介護保険準備基金保有残額見込みでは、構成8町村で最高2,750万円、最低330万円のほか、逆に不足額として第5期末（明年三月末日）時点で追加納付を要する町村は、8町村で最高4,370万円、最低6万円という状況です。

住民福祉課関係

余市協会病院救急医療

財政支援

利用者増152万3千円を負担。

■余市協会病院から北後志5力町村に対する本年度の財政支援要請額は、平成25年度救急医療体制収支実績の赤字相当額で前年同額の2,500万円です。

去る10月21日開催の後志地域保健医療対策協議会総会においても、北後志地域住民の救急医療の確保の重要性の観点から、同病院の救急医療体制の維持継続を図るため、北後志5力町村が連携して要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額については、5力町村で協議を重ね昨年度と同様に、各町村別の同病院救急患者利用実績を基本に算定することとした結果、当町の負担額は、総額の約6・1%、152万3千円（前年度 約4・4%、109万3千円）と決まりました。

福祉灯油特別対策事業

「昨年同様1万2千円を助成」

■11月1日現在の町内の灯油の平均価格は約107円（12月1日現在の平均価格は約106・4円）と、昨年から灯油価格は、1リットル当たり100円を超える高騰が続いています。

昨年度改正した同事業制度要綱に基づき、本年度の1世帯当たりの助成額を算定した場合、町内の販売価格（配達、税込み）の平均単価が100円までは助成額を1万円とし、平均単価が5円増加することにより、1,000円ずつ助成額が加算されますので、本年度の助成額は昨年度と同額の12,000円となります。

なお、助成対象者の要件は、これまでと同一として、年内交付の準備を進めています。

インフルエンザ対策事業及び高齢者肺炎球菌感染症対策事業の実施状況

■去る10月20日より接種を開始し、12月1日現在の総受付件数は577人（前年同期648人）で、医療機関別では町立国保診

療所が301人、小樽掖済会病院附属古平診療所が6人、余市町内の医療機関利用者24人、その他、小樽市や札幌市等医療機関が21人となっています。

■本年度から新たに定期予防接種として追加された、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、去る10月1日から接種を開始しておりますが、12月1日現在の総受付件数は196人で、医療機関別では町立国保診療所が

108人、小樽掖済会病院附属古平診療所が1人、余市町内の医療機関利用者5人、その他、小樽市や札幌市等医療機関が4人となっています。

地域福祉交通支援対策事業の実施状況

「203世帯にバスカード・タクシー助成券」

■電気料金の値上げや灯油の高騰、消費増税に伴う公共料金の値上げなど社会経済情勢の変化による影響が厳しい状況にあることから、高齢者世帯等の負担の軽減を図ることを目的に、路線バスの運賃又は町内のタクシー運賃の一部を福祉灯油助成

事業に準じた条件で助成する「地域福祉交通支援対策事業」を、本年度の町独自福祉施策事業として実施しました。

去る7月17日から申請受付を開始し、9月25日で受け付けを終了しましたが、受付期間中に227世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない22世帯を除き、バスカードを183世帯に、タクシー助成券を22世帯に交付しました。

内訳は、高齢者世帯が200世帯、障がい者世帯が5世帯で、ひとり親世帯は2件の申請がありました。交付要件を満たさないことから非該当となっています。

バスカードとタクシー助成券の有効期限は、来年3月31日となっており、これらが全て使用された場合の本対策総事業費は、約219万円と見込んでいます。

福祉除雪サービス事業

「この冬から民間委託へ」

■本年度も、高齢者等が居宅で自立した冬の生活ができるよう町独自の福祉施策の一環として、昨年度と同様の対象要件で

福祉除雪サービス事業を実施します。

本事業は、これまで積丹町生産活動センターに委託して除雪作業を行っていましたが、同センターにおける作業員の確保が難しい状況が続いてきたことから、先の町議会定例会において、民間事業者等にも除雪作業の委託を可能とするための条例の改正を行いました。

その後、この冬の対応について同センターと協議を続けてまいりましたが、委託することは困難であると判断し、町内の民間事業者へ委託することで、現在、準備を取り進めています。

■昨年度までは同センター作業員の労力のみで除雪作業を行ってまいりましたが、今年度は小型除雪機を使用可能な箇所については、除雪機を使用するなどして作業時間の短縮や作業の効率化を図り、受益者の皆さんの負担軽減を目指すこととしました。

なお、受益者負担としての利用料金については、関係条例の定めによる作業員賃金1人当たり1時間600円、除雪機使用

料1時間当たり600円と、昨年と同額の負担水準で実施していきます。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の実施状況

■消費増税に伴い、全額国費により実施しました。臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は、去る7月17日から開始し、10月16日で受付を終了しました。

受付期間中に、臨時福祉給付金につきましては、413世帯670人から申請を受け付け、うち支給要件を満たさない23世帯36人を除く390世帯、634人を支給対象者として1人につき1万円を給付（老齢基礎年金等の受給者は、5千円加算し対象者は425人）しました。事務費等を含む総事業費実績は1,007万9千円です。

■また、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、115人から申請を受け付け、うち支給要件を満たさない18人を除く、97人を支給対象者（支給対象児童は160人）として、児童1人につき1万円を給付しまし

た。事務費等を含む総事業費実績は254万円です。

保育所関係

保育所の運営状況

■12月1日現在の入所児童数は、びくに保育所26名（前年比5名増）、みなと保育所では10名（前年比3名増）という状況です。

保育所での集団生活を過ごす中で、びくに保育所では、去る11月29日、みなと保育所は12月7日に実施されました生活発表会では、著しい子どもたちの成長が見られ、保護者や家族の皆さん等と楽しい時間を過ごしま



▲みなと保育所運動会（10月5日）

した。

冬季に入り、子どもたちの以前にも増した健康管理、インフルエンザ等の感染症予防を実施しながらも、冬でなければできない体験を学びの場とした保育の充実提供に努めていきます。

子育て支援センターの運営状況

■同センターの11月末現在の利用者は、延べ1,064名で前年比44名(約4%)増、1日平均7名という状況です。

これから、外出を控えがちな厳しい冬を迎えますが、冬でなければできない体験や遊びを取り入れ、また、季節的にセンターの利用が難しくなる地域に出向く機会を増やすなど、子育て中の親の不安感を少しでも緩和するための交流の場や情報提供の充実に取り組んでいきます。

国保診療所関係

外来患者数の状況

■11月末現在の外来患者数の状況は、延べ5,260人(1日平均32人)で、昨年同期と比較

し276人、1日平均2人の減(前年度1日平均34人)という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、11月末現在、延べ823人(67日間運行で1日平均12人)で、昨年同期(67日間運行で延べ725人1日平均11人)と比較して98人の増(1日平均1人の増)という状況です。

商工観光課関係

道内の観光客入込状況

■社団法人北海道観光振興機構が行っている「来道者調査」の結果が公表され、平成26年4月から10月末までの道内への入込数は773万2千人で、前年同期を約5万4千人(0.7%)下回っています。

町内の主な観光施設の運営状況

■平成26年11月末現在の「岬の湯しゃこたん」の売上については、前年度とほぼ同額で推移し、また入込数については、450人(0.6%)減の状況です。

また、本施設につきましては、12月から経費削減対策として例年どおり休館日の増設及び営業時間の短縮措置を講じています。

■「水中展望船」は去る10月25日に、「しゃこたん土産と喰い処カムイ番屋」につきましては10月31日に、それぞれ本年度の営業を終了しました。

水中展望船は、悪天候により運行回数が前年と比較して約118回減少し、入込数は2,135人(6.2%)減、売上金額につきましても約287万円(7.2%)減、また、カムイ番屋につきましては、神威岬への入込数が前年度と比較して約1万9千人減ったことなどにより、売上金額が約780万円(10.5%)減という状況です。

観光誘客対策

「様々な媒体で魅力を発信」

■去る9月12日から28日まで、札幌大通り公園を会場に「さっぽろオータムフェスト2014」が開催され、町と積丹観光協会では、第1週目となる12日から16日の5日間参加



▲さっぽろオータムフェスト 2014

し、積丹町の観光と物産のPRを行ってきました。

今年度は、テレビ等メディアを通じて、町内の観光スポットを紹介する番組が数多く制作され、その取材協力に対応しました。

その内容は幅広く、全国放送や海外向けの番組など十数本が町内で撮影され、また国内大手企業の新商品・新技術の動画配信やポスター撮影も行われたところです。

さらに、10月25日には、現在放映中のNHK連続テレビ小説「マッサン」の風景ロケが「島武意海岸」で行われ、来年1月以降の北海道編で登場する予定です。

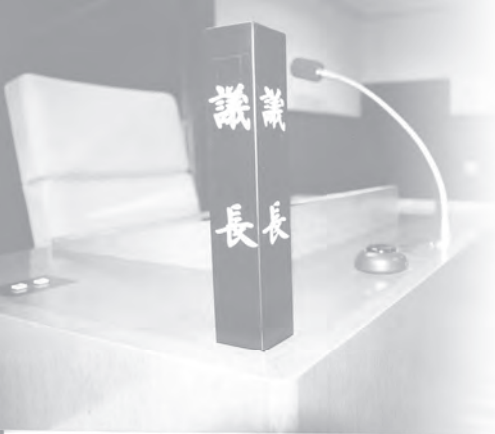
メディアでの情報発信は、そのイメージや影響力も大きいこ

とから、観光協会等関係団体と連携して、今後も取材協力とPR活動に努めていきたいと考えています。

■また、来シーズンの観光客誘客に向けた旅行会社等との商談会がこの時期から活発化することから、町では観光協会、観光振興公社と連携し、積極的に参加しているところです。

10月28日には、東京都で開催された「北海道観光プロモーション」に参加、11月12日から13日には同じく東京都で小樽港を寄港地としたクルーズ客船誘致に係る企業訪問、また11月14日から16日にはタイ王国バンコクのキャンペーンに参加するなど、いずれも小樽、後志の広域的な取組の中で、当町の観光素材を広くPRしています。

さらに11月18日には、札幌市で「北海道観光商談会」が開催され、旅行会社等から観光の商品化造成に向けたアドバイスをいただいたところですが、当町には、「海外旅行客の受入を積極的に進めるとともに、体験観光商品については、個人、グループ、家族単位での地元受入体制



づくりの創出強化を求めたい。」などの要望も寄せられました。

フーデックスジャパン 2015への参加

■全国の町村が持つている食関連の特産品を首都圏にアピールし、ビジネス拡大を図ることを目的としたアジア最大級の食品、飲料の専門展示会「フーデックスジャパン2015」が来年3月3日から6日まで、千葉市の幕張メッセを会場に開催されます。

町では、本イベントで、当町の特産品をPRする「全国食品博」コーナーに参加し、積丹町地域活性化協議会が進めている新開発商品のほか、既存の町特産品の出展準備を進めています。

海岸漂着物処理対策事業の 実施状況について

■海岸及び岬周辺への漂着したゴミや流木等の回収、分別を目的とした海岸漂着物処理対策事業については、既に第1次処理業務委託を10月に完了し、現在、第2次発注分の作業を実施しています。

この事業制度は、国庫補助を財源とした北海道の基金補助事業であるため、海岸漂着物処理の要件に沿って、漁港内や海岸に流れ着いたゴミ、また高波等により、今後、海域に流出する恐れのあるゴミも海岸漂着物に準じるものとして、道や沿海市町村が回収処理する事業です。

町では、海岸の流木や漂着ゴミの回収作業は委託業者で随時実施する一方、漁港内は、漁協と各地区漁港期成会に対して、漁港利用受益者の立場での効率的な回収作業への協力要請をしたところですが、各漁港内の回収作業中に、一部の漁港においては、明らかに本事業による回収ゴミとは見なされない不要家電等のゴミが、日没後に便乗的に漁港内に持ち込まれたことから、急きょ回収堆積済ゴミへのシートの被覆や警告看板を設置するなどの措置を講じましたが、こうした状況は予想し得ない大変残念なことでした。

しかし、それら不要な家電等のゴミを処理することなく漁港内に放置することは、漁港の景観や管理上からも好ましくないため、旧川上ごみ埋立処分場跡

地へ運搬し、一時分別堆積した後、廃棄物処理の基本に即した適切な処理対策を講じることとしました。

今後は、今回の教訓を生かした本事業の継続的な導入活用に努めていきます。

■当町は美しい海岸自然景観を地域資源とした観光業を町の基幹産業とし、また漁港は重要な漁業生産基盤としての町の公共資源の一つでありますので、そうした観点に立って、改めて町民の皆さんや漁業者の皆さんに、不要な家電製品等の正しい処分仕方や遵法精神の醸成を促す努力と、漁港の清掃愛護運動の啓発や関連対策などの改善充実に漁協等関係団体と協力して取り組んでいきたいと考えています。

農林水産課関係

農業の概況について

ミニトマト販売増

■新おたる農業協同組合積丹事業所の畑作物の生産状況は、馬鈴薯は、8月の日照不足と低温の影響により全体的に小玉で生

産量は若干減少する見込みのほか、カボチャについては、順調に生育したものの前年を若干下回る生産量となる見込みです。

■11月末現在の新おたる農業協同組合・仁木町トマト生産組合（西條純一組合長）のミニトマト販売額は、68戸で15億3千万円と過去最高額となり、積丹地区においても6戸で約7千4百万円の最高販売額（前年対比約100万円、1%増）となりました。

こうした実績について、去る11月29日開催された平成26年度仁木町産トマト全国流通販売反省会において、西條組合長から、「同生産組合と市場関係者や仲卸業者、量販店など流通機関との連携強化と高品質が評価され、他産地との差別化ができた成果である。」との報告がありました。

引き続き、当町の生産者を含む関係者の一層の努力によるブランド産地の維持強化を期待していきたいです。

■生乳の生産量については、前年対比約1割弱の減少ではあり

ますが、生乳価格が高く安定しており生産額では前年並か微減となる見込みです。

肉用黒毛和牛種は、引き続き価格が高く安定しており、今後も堅調に推移する見込みです。

森林整備事業等

■分収造林事業については、基幹作業道婦美団地（六地区）第1号線第1工区開設工事（延長657・8m）は、去る7月29日着工し、11月14日完了しました。なお、全長1,743mの計画路線の内、未施工区間1,085・2mについては、次年度の継続実施を要望中です。

また、神岬団地の除伐及び枝払事業21・02haは、12月11日に札幌水源林整備事務所の検査を経て完了予定です。

■J.Tの森積丹川流域エリアでの町有林森林整備は、婦美三地区町有林（カラマツ）6・8haの更新伐除を、10月31日着手し、12月中旬完了予定です。

漁業の概況

「ホッケ・ヒラメ水揚げ増」

■東しゃこたん漁業協同組合の11月末現在の水揚げ状況は、ホッケ、ヒラメが好漁で前年対比約35%増ありますが、タラ、ニシン、カレイなどが不漁であったため、全水揚げでは前年対比約48・3トン（11・1%）減であります。しかし、ホッケ、ヒラメ、ウニが高値であったことから水揚げ金額では、1億1,200万円（6・3%）増という状況で推移しています。

資源増殖関係事業

■種苗放流事業は、北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所で生産したヒラメ稚魚10万2,500尾の放流を去る8月7日、8日の両日、上磯郡漁業協同組合が生産したエゾバフンウニ種苗20mmサイズを美国地区10万粒、余別地区7万2千粒、合計17万2千粒を10月30日、31日の両日放流し、本年度の放流事業を終えました。

漁港整備事業

■国の直轄漁港整備事業では、美国漁港越波対策の外北防波堤消波ブロック嵩上げ工75・3mは、去る11月4日完了しました。

■北海道が事業主体の日司漁港機能強化工事は、西防波堤胸壁嵩上げ49・1mが11月18日、平成25年度繰越予算事業の機能保全工事は、南護岸補修31・5mが去る11月18日それぞれ完了しました。

同漁港の整備は、現在、第三次漁港漁場整備長期計画（平成24・28年度）に基づき進めてきましたが、多くの難しい整備課題を抱えていますので、次期計画の採択要望に努力してまいります。

また、北海道を事業主体とする水産基盤整備事業（平成24・33年度10年計画）によるFP魚礁設置工事は、昨年度製作した290基並びに本年度製作した146基を、去る5月31日、10月20日にそれぞれ沈設工事を完了しました。

建設課関係

簡易水道取水施設災害復旧工事

「工期延長して再発注」

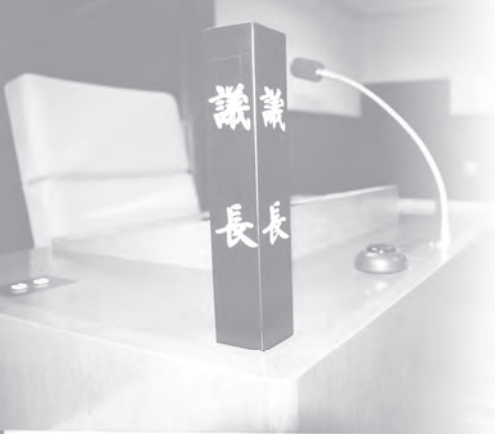
■本年7月の大雨災害により被災した「伊佐内・野塚両水道取水施設」の災害復旧工事について、町が策定した災害復旧計画の国の現地査定を経て、来る12月30日を工期とする工事発注を行い、去る10月31日を入札執行日としたところですが、事前に6社全ての入札指名業者から、時期的な受注工事の幅そう等の事情による応札辞退届の提出があり、当日の入札執行は不調となりました。

■こうした結果と国庫補助金の交付条件の原則を踏まえて、工事期間を明年3月まで延長し、冬期施工設計の再積算により、再度の発注・入札執行を計画することとしました。

美国川河川改修事業が本格化

「町道堤防通り線の補償延長要望中」

■国道美国橋架替工事は、河川改修事業計画の一環として、北



海道の費用負担により国道管理者の北海道開発局が実施するものです。

今年度から施工される現美国橋上流側での仮道及び仮橋設置工事については、明年7月の供用開始に向けて、既に10月から着工しており、明年3月中旬完了予定です。

また、関連して、当該工事の施工により支障となる町の簡易水道配水管の仮移設工事等が、北海道の全額移転費用補償により本年度から随時必要となるところですが、美国橋架替工事に伴い懸念される周辺住家等の地下水影響対策等と併せて、関係機関と連携して適切に対処していきます。

一連の工事に伴い、現在、美国川沿線の町道2路線が一部通行止めとなっており、去る10月2日開催の工事説明会の主旨のとおり、地域住民の皆さんにはご不便をおかけしていますが、工事の円滑な推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。

■現在、北海道が管理する美国川左岸堤防施設を占用して町道堤防通り線として供用している

路線367・4mの内、町道栄町本通り線との交点から上流部分約300m区間において、道の機能回復補償措置として改修計画河川堤防施設の法面下に、新たな町道を整備する計画を要望してきた経緯にあります。

しかし、河川改修事業による補償措置制度上の制約もあり、道との協議に時間を要している実状ですが、追加の被移転補償者が生じることなく、生活道路としての最低機能が確保できる方向で町道整備計画の実現が図られるよう努力しています。

町道除排雪事業

■本年度の除排雪事業計画は、除雪車出動基準一夜積雪深10cmを維持し、町道は前年度と同数の102路線34・6km、公共施設は0・6kmの延伸により9・2km、総延長43・8kmを常時除雪路線とし、このうち町道及び公共施設総延長22・8kmについては、運搬排雪を実施するとともに、美国地区流雪溝と併せた効果的な運用に努めています。

■また、今季の除排雪対策につきましては、昨年度に準じて

① 道路幅員の確保と危険箇所の表示ボールの設置に努めること。

② 堆雪場所の確保・増設対策として、土地所有者等の協力を得て、3箇所増の76箇所を確保すること。

③ 交差点部の排雪回数を増やすこと。

④ 住民への協力要請とIP電話による排雪作業予定等の情報提供の充実に努めること。

などに配慮していきます。

建設工事の発注状況

■9月11日から12月9日までの建設工事等の発注状況は、土木関係2件、建築関係2件、水道関係3件、計7件、工事契約金額9,734万5千円です。

現在施工中の主な工事は、日司黒松内川河川維持補修工事、入舸地区会館改修工事、美国地区配水管仮移設工事並びに平成25年度の繰越明許予算による島武意トンネル改修工事、野塚地区簡易水道老朽管更新工事です。

委託業務は、土木関係6件、委託契約金額2,705万4千

円で、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、平成25年度の繰越明許予算による橋梁点検調査委託業務を現在施工中です。

これにより、12月9日現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は13件、総契約金額は1億2,439万9千円です。

今後、島武意通り線道路改良事業支障物件調査委託業務、補正予算措置後の伊佐内・野塚取水施設災害復旧工事などの発注を予定しています。

治山事業

「美小裏4年計画で」

■道営治山事業美国小学校裏復旧治山工事は、今年度から4力年計画の事業として、今年度は法切工426㎡、水路工38・9m、暗渠工127m、法枠工941・2㎡、伏工(植生マット)795・6㎡、柵工(雪崩防止柵)12基等が既に着工しており、明年2月末の完成予定です。

騒音対策や通学路の工事車両の安全通行確保対策など、後志総合振興局及び施工業者と連携を密にして、工事の円滑な推進を図っていきます。

教育執行方針 (要約)



学校教育について

学校においては、2学期は1年間で最も長く、また、学校行事も多く、教育活動が活発となる学期でもあります。特に、学芸会や学校祭は、町内小中学校においても、9月28日の野塚小学校学芸会を皮切りに、10月26日の美国小学校と日司小学校の学芸会まで、毎週のように行われ、それぞれ自分たちが掲げたテーマに向かって、児童生徒が力を合わせ、一生懸命に取り組む、その発表に対して保護者や地域の来場者から大きな拍手と温かい声援をいただき、子どもたちは自信となり、今後の活動への活力となったものと確信しています。

また、保護者や地域の方々に

おかれましては、PTA発表のほか、準備や運営にご協力をいただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。

冬季休業について

児童生徒の冬季休業期間は、中学校が12月26日から、小学校が12月27日からとなっており、この冬季休業期間中の児童生徒の指導の充実を図るために、去る11月26日に積丹町生活指導連絡協議会を開催し、児童生徒が規則正しい生活を心がけることや計画的な学習、外出時の注意事項、関係機関との連携強化などについて、協議しました。

また、冬季休業期間中には、町内小学校4校の児童を対象

に、学習習慣や運動習慣など、望ましい生活習慣の定着に向けた子どもの生活習慣づくり推進事業を夏季休業に引き続き実施する予定です。

学校ブックフェスティバル事業

学校ブックフェスティバル事業は、図書館や書店がない地域の子どもたちに本に親しむ機会を拡充するため、北海道立図書館が平成21年度から実施しており、去る11月10日、積丹町では初めて美国小学校で実施しました。

体育館の床に800冊の児童書や絵本が広げられ、日頃、読書に親しむ機会が少ない子どもたちも、楽しんで本を選び熱心に読書を始めました。

また、当日から1カ月間の図書貸し出しができることから、美国小学校全体で260冊（一人当たり4、5冊）の貸し出しがありました。これを機に、子どもたちの読書習慣が身につくことを期待しています。

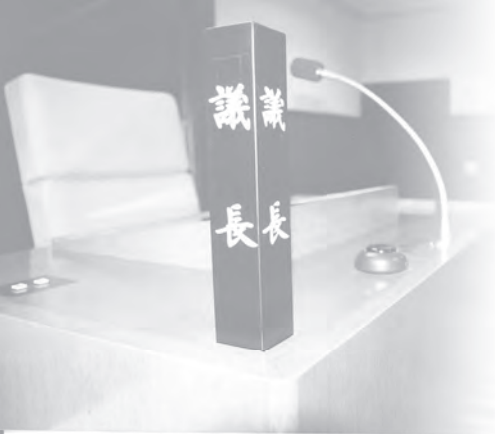
国際交流促進事業

国際交流促進事業については、児童生徒が外国人留学生や研修員との交流を通して様々な国の人々と理解を深め、国際感覚を身につけさせて国際理解・国際協力への前向きな姿勢を培うことを目的に実施しています。

今年度は、去る11月22日と23日の2日間、アジアからは中国、韓国など7カ国、南米からはブラジル、アルゼンチンなど3カ国、ヨーロッパからはドイツ、そしてアフリカからはマラウイなど、11カ国から来道している総勢12名の留学生や研修員が町内小中学校で児童生徒と交流を深めました。



▲国際交流推進事業（11月22日・23日）



児童生徒は、留学生や研修員から自国の風習や文化の違いについて学ぶとともに、各校で趣向をこらしたレクリエーションを通して、異国の文化を知る貴重な機会になったことと思います。

短い時間の交流でありましたが、留学生や研修員のなかには、子どもたちのもてなしに対し、お別れのときには感極まり涙ぐむ方もおり、心のふれあいの深さを感じたところです。

今後も、国際交流促進事業を通じて国際理解を深める機会の提供に努めていきます。

交流学級

交流学級については、去る12月5日に町内の小学5年生と6年生の28名が参加し、美国小学校で開催されました。

6年生は、本学級の目的である、多くの個性と出会いとふれあいの中から互いの心を尊重し、新たな人間関係の中で個性が発揮できるたくましさを含め、中一ギャップの解消を含め、中学校生活への円滑な移行ができるよう5年生の時から継続し

て行っています。

5年生は、初めて経験する交流学級でありましたが、少人数による学習の場から集会的な学習を体験することの効果は大きく、今後も引き続き実施していきます。

美国中学校吹奏楽部定期演奏会

去る10月25日、積丹町総合文化センターにおいて、第4回美国中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

部員11名の少人数で編成された演奏会は、今年話題になった曲や馴染みのある曲で、来場者も曲に合わせてダンスに参加するなど、楽しいステージ演出による演奏があり、保護者の方々に始め、多くの町民の皆さんが楽しむことができ、盛会のうちに終わることができました。

同部は、定期演奏会のほかに、9月6日に入舸町で開催された入舸ミュージックフェスティバルや、11月8日に積丹町総合文化センターで開催された積丹町文化祭芸能発表へも参加し、地域のイベントの振興に寄与しています。

生涯学習の推進

家庭学習の推進

同部員と指導にあたった教職員の皆さんの努力を讃えるとともに、日頃、深いご理解とご支援をいただいています保護者や地域の皆様に感謝を申し上げます。

家庭の教育力の向上を図ることを目的に、積丹町教育委員会と積丹町PTA連合会の共催で、10月29日に積丹町総合文化センターにおいて、詩画家坂本勤氏を招き、「子どもの心を守る」と題して平成26年度家庭教育講演会を開催しました。

講演には44名の保護者や教職員が参加し、子どもの発達過程における関わり方の重要性や、子どもに考える余地を与える会話の大切さについて講話がなされ、成長期における子どもの活動性や自発性が発揮できる環境づくりの必要性について学習を深めました。

少年教育の推進

第3回少年教室「俳句教室」を、去る9月20日、旧幌武意小学校を拠点に開催し、12名の児童が参加しました。

積丹町の俳句会や文化財保護主事の指導のもと、町の歴史や伝説を学び、島武意海岸などの身近な自然を散策し、風景や季節を感じながら俳句づくりの楽しさを通し、ふるさとの良さを再発見することをねらいとした学習に努めました。

また、地域の大人と子どもが共通の学習を通してふれ合うことを目的に、10月11日、積丹町B&G海洋センターを会場に第4回少年教室と第1回町民文化教室を合同で開催しました。

教室では、児童18名、大人8名が共に協力し、生涯学習推進サポーターの指導により、身近な自然の素材を活用した創作活動として「ツリー作り」を実施しました。

高齢者教育の推進

余暇活動の学習機会として第3回リフレッシュ学級「ニュー

スポーツ交流会」を、9月26日、積丹町B&G海洋センターを会場に開催し、学級員20名が参加しました。

ニューススポーツ交流会では、簡易な用具で集中力を高め、適度な運動量で楽しめるペタンクやパークゴルフなどの体験を通して、相互の交流を深めました。

また、11月20日には、積丹町総合文化センターで第4回フレッシュ学級「そば打ち教室」を開催しました。

学級員17名が、余市手打ちそば愛好会の指導のもと、手打ちの技術の習得と伝統的な食文化の関心を高めることができたことと思います。

今後は、趣味や娯楽など、より充実した余暇生活へつながる



▲第4回フレッシュ学級「そば打ち教室」
(11月20日)

ことを期待しています。

文化の振興

第44回積丹町文化祭が積丹町文化祭実行委員会の主管により、積丹町総合文化センターを会場に、

11月1日から3日まで作品展示を、11月8日に芸能発表をそれぞれ実施しました。

作品展示では、幼児から高齢者までの絵画や陶芸、俳句など、力作636点が展示され、343名の来場者が鑑賞されました。展示の部の最終日には、美国婦人会によるバザーが開かれ、会場には多くの来場者で賑わいを見せていました。

また、芸能発表の部では、新たに3校の小学校の児童の発表が加わり、12団体58名の出演者が日頃の活動の成果を披露し、300名を超える来場者からたくさんの声援が送られ、盛会のうちに閉会しました。

今後におきましても、日頃の活動やその成果の発表・交流を通じて創作活動等に参加する機会が広がるとともに、本町における芸術文化活動の振興が図ら



▲文化祭（芸能発表の部）(11月8日)

れることを期待しています。

社会体育の振興

高齢者が生きがいをもって取り組み、喜びをもって健康づくりを楽しめる環境づくりを目的に、第30回町内ゲートボール大会を10月14日、積丹町B&G海洋センターを会場に開催し、3チーム19名が参加しました。

また、スポーツの普及と団体の育成を図ることを目的に、第23回B&G財団会長杯バレーボール大会を10月21日、3チーム20名の参加を得て開催しました。

社会体育の振興については、生涯を通じてスポーツ活動に取り組める環境づくりを推進して

審議された案件

報告第1号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について

平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とした、第5次積丹町総合計画の第1期実施計画（平成24～26年度）実施状況について、条例の規定に基づき報告するものです。

（報告）

議案第1号

積丹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

おり、スポーツ団体の日常活動も高まっている状況にあります。が、会員の減少により活動範囲が縮小している現状にあることから、各団体と連携し年齢や個人の体力など、環境に応じて、気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる新たな教室の開設とサークルの育成に努めていきます。

議案第2号

積丹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

28億4,299万3千円にするものです。

議案第9号

平成26年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第1回)

議案第14号

平成25年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

陳情第2号

必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書採択を求める陳情書

議案第3号

積丹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

平成26年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

光熱水費として歳入歳出予算の総額に120万円を追加し、4,330万円にするものです。

議案第15号

平成25年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

陳情第3号

18歳未満の子どもへ甲状腺検査実施に関する陳情書
(陳情第1号から第3号まで
いずれも採択)

議案第4号

積丹町立保育所設定条例の一部を改正する条例について

平成26年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1号)

臨時職員賃金など歳入歳出予算の総額に294万5千円を追加し、1億2,518万1千円にするものです。

議案第16号

平成25年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算の認定について

意見案第1号

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書採択を求める陳情書

以上4件は、平成24年8月に成立した子ども・子育て3法の関係規定の施行に伴い、関係法令の委任に基づく適用基準等を市町村が定めるため、新たに条例を制定し、若しくは現行条例の一部を改正するものです。

平成26年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

一般会計繰出金として歳入歳出予算の総額に4,475万9千円を追加し、2億1,432万7千円にするものです。

議案第17号

平成25年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

意見案第2号

必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書採択を求める陳情書

(議案第1号から第4号まで
いずれも原案可決)

議案第8号

平成26年度積丹町一般会計決算の認定について

平成25年度積丹町一般会計決算の認定について

いずれも認定)

議案第5号

平成26年度積丹町一般会計補正予算(第8号)

平成26年度積丹町下水道事業特別会計補正予算

議案第12号

平成25年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

陳情第1号

国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書採択を求める陳情書

意見案第3号

18歳未満の子どもへ甲状腺検査実施に関する陳情書
(意見案第1号から意見案第3号までいずれも原案可決)

福祉灯油助成費や余市協会病院救急医療体制維持補助金、特別会計繰出金など、歳入歳出予算の総額に3,468万9千円を追加し、

光熱水費として歳入歳出予算の総額に155万円を追加し、6,327万9千円にするものです。

議案第13号

平成25年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について